



●串間市立図書館 ☎ 72-1177 ●開館=午前10時～午後6時 ●休館日=毎週月曜日 <http://www.kushima-lib.jp/>  
◀各自治会・施設・団体を対象にした移動図書館の巡回先を募集中▶  
移動図書館車で巡回し、その場で本を選んでいただき、本の貸し出しや返却を行います。土日可。

◆◆◆ 今月の新刊 PICK UP ◆◆◆



「なんでもわさわさ 中年体育」  
角田光代 著

東京マラソン、高尾山トレイルランニング、ボルダリング、棒ノ折山登山…。「運動なんて大嫌い」な人気作家が果敢に挑戦した爆笑と共感の体験エッセイ 23 編。



「おばあちゃんとバスにのって」  
マット・デ・ラ・ペーニャ / 作  
クリスチャン・ロビンソン / 絵

ジェイとおばあちゃんは日曜日、バスに乗ります。ジェイは雨が降っていることや、車に乗らないことに文句を言いますが、おばあちゃんはいつもユーモアたっぷりに返事をします。そして、ふたりが着いたのは…。



今月のテーマ展示  
「わたしのすすめる本」  
特集

毎年秋の読書週間に合わせて図書館が発行している「わたしのすすめる本」。串間市内の小中学生のおすすめの本をご紹介します。館内などで配布していますので、ぜひ手に取ってご覧になって下さい。

◆◆◆ その他の新刊 ◆◆◆

蜜蜂と遠雷 (恩田 陸)  
ヴァラエティ (奥田 英朗)  
黒い紙 (堂場 瞬一)  
黒涙(月村 了衛)  
ストロベリーライフ(荻原 浩)  
綴られる愛人 (井上 荒野)  
ツタよ、ツタ (大島 真寿美)  
天を灼く (あさの あつこ)  
犯罪小説集 (吉田 修一)

明るい夜に出かけて (佐藤 多佳子)  
魂の沃野 上・下(北方 謙三)  
下北沢について (吉本 ばなな)  
最悪の将軍 (朝井 まかて)  
孤篷のひと (葉室 麟)  
エマのたび(クレール・フロッサール)  
七五三だよー・二・三 (長野 ヒデ子)  
空への助走 福蜂工業高校運動部 (壁井 ユカコ)  
あたしの、ボケのお姫様。(令丈 ヒロ子)

図書館からのお知らせ

医療・福祉コーナーでは特集として「マルチメディアDAISY」資料を展示しています。障がいを持つ方向けの資料となります。館内で体験もできます！一度ご覧になってみてください。



交流員レポート  
第11代国際交流員  
クリスの  
日本体験記  
今月の表現 This month's expression  
ありがとう  
Thank you  
いろいろありがとうございます。  
Thank you for everything.

人気のある川に沿って歩いたり、そよ風を感じながらのんびり過ごしました。それと、京都の同志社大学に行き、友達の授業の見学までしました。留学経験はないので、わずかな時間ながらもとてもいい経験になりました。単に楽しむだけでなく、日本の社会勉強や、人間関係、電車の制度などがこの旅行のおかげでとても勉強になりました。日本に長く住むには、このようなことを知ることが重要だと思つので、日本での常識やマナーなどを学ぶようにしています。  
串間市でも皆さんの協力があるので、僕はこれまでとても助かっています。これからもよろしくお願ひしますね。



旅行先で友達とエンジョイ！

※ホームページで  
更新情報！



今月のページ  
・記事の余談  
・連絡先など

年金

11(いい)月30(みらい)日は  
『年金の日』です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくも、いつでもご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。詳細について

は、日本年金機構のホームページで  
ご確認いただくか、都城年金事務所へお問い合わせください。  
**社会保険料(国民年金保険料)  
控除証明書が発行されます**  
～年末調整・確定申告まで  
大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

【11月上旬に送付】  
平成28年1月1日～9月30日までに納付された額と、年内に納付が見込まれる見込額

【平成29年2月上旬に送付】  
平成28年10月1日～12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方

●ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料

控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

●『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている左記のねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。

※ねんきん加入者ダイヤル  
☎ 0570-0003-0004  
●問い合わせ先 市民生活課市民係  
☎ 内線 225・226、都城年金事務所 ☎ 0986-23-2571

発達凸凹の子どもたち

「愛されている実感」と  
「成功体験の積み重ね」が  
健やかに育つ力に

発達凸凹の子どもは、集団生活において、「他の子はできるのに自分にはできない」という場面に直面することが多々あります。また、失敗が多いため、叱られることやいじめ

られることが多くなり、自分に自信が持てず、子どもが健やかに育つ上で、自分自身を大切に思う自己肯定感が育たなくなってしまういます。

自己肯定感の高い子どもは、心に余裕があり、少々のことではへこたれない強い心が育ち、積極的に人と関わる事ができると言われています。逆に自己肯定感の低さは、自身への劣等感へつながり、不登校や引きこもりなどの二次障害を引き起こす原因にもなります。特に、問題に直面してしまうことが多い発達

凸凹の子どもたちにとって、幼少期から自己肯定感を育てる対応はとても重要なことです。

子どもの自己肯定感を育むために、親がすべきことはどのようなことでしょうか。きちんと育てたいと思うほど、「勉強をもっとさせなければ」「忘れ物をしないように明日の準備を」と、しつこく追われる毎日になりやすいものです。でも大切なことは「自分は愛されている」と実感できること。「どんな時でもあなたの味方」「みんなと違って大丈夫」「大

好きだよ」ということを、態度や言葉で伝え続けてください。

また、できないことを感情的に注意するのではなく、失敗しないようにできる限りのサポートをしてあげましょう。そして、どんなことでもできた時にはしっかりと褒めてあげてください。発達凸凹の子どもにとっては、どんな小さなことでも大きな壁。それを乗り越えた時に褒められることで、自信につながります。

●問い合わせ先 福祉事務所子育て支援係 ☎ 72-0333